⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、契約担当役に対し紙入札参加希望届を持参又は郵送により提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第６条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争)参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。

⑷　平成10年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。

鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、４階建以上かつ延べ面積4,000㎡以上の事務所、学校、研究施設又は病院施設の新築の機械設備工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成10年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。なお、監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

③　配置予定の技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑹　契約担当役から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。)を受けている期間中でないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記３⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高50点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優（10点)／良＋（８点)／良(５点)／良－（２点)／可（０点）により評価する。

②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優(20点)／良＋(16点)／良（10点)／良－（４点)／可（０点)／不適切（欠格）で評価する。

③　上記３⑵②において「不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　以下の項目について評価する。詳細については、入札説明書による。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」

・品質、性能を損なわないコスト縮減及びライフサイクルコストの低減に対する提案

・材料及び工法に対する提案

・施設の機能、品質確保を前提とした、二酸化炭素排出量削減についての提案

②　工事全般の施工計画

・工事及び学生・教職員・その他第三者に対する安全管理対策、騒音・振動・粉塵の抑制等、工事全般において施工上配慮すべき事項等

⑷　受注者の責により採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うのとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒860―8555 熊本県熊本市中央区黒髪二丁目39番１号　国立大学法人熊本大学運営基盤管理部施設企画ユニット　電話番号096―342―3214

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成25年12月20日から平成26年１月16日まで。熊本大学のホームページからのダウンロード及び上記４⑴の場所で交付する。上記４⑴の場所で交付を受ける者は、ＵＳＢメモリを持参すること。

ＵＲＬ　http://www.kumamoto-u.ac.jp

トップページ＞大学情報＞情報公開＞入札に関する情報＞入札情報(工事・設計等)

入札説明書の交付にあたっては、無料とする。また、図面の交付にあたっては、入札説明書に記載の期間に、上記ホームページからダウンロード（ＰＤＦ）により入手するか、入札説明書に同封する場所で購入するものとする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。)の提出期間、提出場所及び提出方法　平成25年12月20日から平成26年１月16日正午までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い者で、紙入札を希望する場合は、上記４⑴へ持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。)すること。

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成26年１月31日から平成26年２月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時（ただし最終日は午後３時）までに上記４⑴まで持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。提出期間内必着）すること。